

事前配付資料

平成30年12月27日

秋田市社会福祉審議会

児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

小規模保育事業の認可および利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき、②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度12月17日時点で、以下のとおり認可申請がありましたので、1月9日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

(1) 小規模保育事業の認可について（4件）※詳細別紙

- ① チェリッシュ保育園（小規模保育事業新規開設）
- ② シエル2号館（小規模保育事業新規開設）
- ③ こまちベビー園（小規模保育事業新規開設）
- ④ めばえ保育園（設置主体の変更）

(2) 利用定員の設定について ※「3 利用定員一覧」参照
認可に伴うもの 上記4件

2 待機児童の状況（平成30年12月1日現在）

(1) 年齢別状況

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	32	6	3	0	0	0	41

(2) 地域別状況

（単位：人）

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	36	18	9	16	13	5	97
待機児童数	2	12	4	9	12	2	41

※平成29年12月の待機児童数：47人

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	3号認定				備考
				1号認定	2号認定	1・2歳	0歳	
小規模保育	① チェリッシュ保育園	茨島四丁目	19			13	6	
	② シエル2号館	東通仲町	18			12	6	
	③ こまちベビー園	中通七丁目	15			10	5	2019.12～
	④ めばえ保育園	八橋本町六丁目	19			13	6	

4 認可申請施設の位置

《中央地区①》



《中央②・東部地区》

